2019 年 12 月 14 日

ご投資家の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・アジア 3 資産・ファンド（隔月決算型）
愛称：アジアのチカラ」
繰上償還（予定）に関するお知らせ

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の「フィデリティ・アジア 3 資産・ファンド（隔月決算型）愛称： アジアのチカラ」（以下、当ファンド）につきまして、下記の通り信託を終了（繰上償還）する予定ですのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドにつきましては、繰上償還を検討する目安の「受益権の口数が 30 億口を下回った」状態が継続しており、受益権口数の顕著な増加も見込み難い状況のため、信託約款で定める「信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」と判断いたしました。

2. 信託終了（繰上償還）のスケジュール

2019 年 12 月 17 日（火）現在の受益者の方※を対象に、信託終了（繰上償還）に関する異議申立手続を行ないます。（※対象者には販売会社よりご案内が送付されます。）

異議申立期間中に異議を申し立てられた方の受益権の合計口数が、2019 年 12 月 17 日（火）現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えないときは予定通り 2020 年 2 月 25 日（火）をもって繰上償還し、2 分の 1 を超えた場合は繰上償還を行ないません。

スケジュールの概要

公告日（電子公告）	2019 年 12 月 14 日（土）
異議申立期間	2020 年 1 月 21 日（火）必着
繰上償還可否決定日	2020 年 1 月 22 日（水）
信託の終了（繰上償還）	2020 年 2 月 25 日（火）

本件に関するお問い合わせ先

フィデリティ投信株式会社
「繰上償還に関するお問い合わせ専用窓口」
フリーダイヤル：0120-856-056　（営業日の午前 9 時～午後 5 時）

以上